

平成 23 年 12 月 2 日

## 「患者必携 地域の療養情報」改訂版作成について（案）



相談支援部会

**患者必携**

2007 年 4 月にがん対策推進基本法が施行され、同年 6 月にがん対策推進基本計画（以下、基本計画）が策定されました。国のがん対策の方向性を議論する場であるがん対策推進協議会では、患者・家族・国民に向けたがんに関する情報提供と相談支援の取り組みの重要性が示されました。基本計画では、「インターネットの利用の有無にかかわらず、得られる情報に差が生じないようにする必要があることから、がんに関する情報を掲載したパンフレットや、がん患者が必要な情報をとりまとめた『患者必携』を作成し、がん診療連携拠点病院等、がん診療を行なっている医療機関に提供していく」こととなりました。これをうけて、「患者必携」は、がん対策推進基本計画に則り、国立がん研究センターがん対策情報センターが中心となって作成されました。

内容としては、がんと診断されて間もない患者さんの思いに寄り添い、支える事の助けとなることを目指して、「信頼できる情報で、わかりやすく、役にたつもの」をまとめたものです。

**1. 「地域の療養」作成の目的**

がん患者とその家族に、地域で療養生活を送るために必要な情報を提供することにより、より質の高い生活を送ることができる環境を整備する。

- (1) がん患者およびその家族が、普段得にくい情報を探するためのツールとして活用する。
- (2) 療養生活を送るうえで、特に必要とされている情報（医療制度や相談窓口、地域の支え合いの場等）で具体的かつ信頼性の高いものを提供する。
- (3) 療養生活の各段階で、がん患者やその家族が、よりよい選択・決定ができるよう支援する医療者や相談員とのコミュニケーションを図るツールとして活用する。

**2. 配布対象と方法**

次年度より県内のがん診療を行なっている医療機関にて、新規に「がん」と診断された患者へ医師より手渡す。

**3. 作成の構成案**

- ・主な対象患者：18 歳～60 歳代
- ・がん腫に偏りがなく幅広い情報であること
- ・がん患者の関心の変化や立場に合わせ情報提供をすることで、目的の情報へ迅速に到達すること（経過に沿って情報提供することで、心理的、経済・社会的、身体的負担の軽減に繋げることができる）
- ・問い合わせ先などが、手元に一元化されていることで便利な情報であること

**4. 作成概要**

- (1) 仕様（案）
  - ・規格 A5 判 50 ページ
  - ・色数 全編 フルカラー
- (2) 内容（案）
  - ・別紙資料参照
  - 別紙資料 1：改訂版コンテンツ比較表

(3) その他

・インターネットでのダウンロード可

(4) 印刷部数

・5000 部 (第 1 版 20,000 部)

## 5. 改訂版の特徴

(1) 掲載内容について

・**第 1 版**・・・完結型 (各項目について全ての情報を掲載することで、患者自身で解決するためのツールとなる事を目的に作成された。)

・**改訂版**・・・簡潔型

(2) 患者自身で解決できる情報、医療者のサポートを必要とする情報の区別する

(3) 用語の補足説明(サブタイトルを追加)をし、必要な情報に迅速に到達できるようにする

(4) 視力障害者向けの情報提供体制についても今後検討していく